平成２５年（フ）第８号
富山市西大沢209番地７
破産者　西野　浩一
１　決定年月日　平成25年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５８号
フランス共和国　16　ルウエ　ヘンリー　バーブッス　94340　ジョアンビル　ル　ポン、住民票上の住所大阪市西成区南津守４丁目１番92―405号
破産者　新井洋子こと　朴　　洋子
１　決定年月日　平成25年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８２０号
広島市中区舟入川口町17番15―506号
破産者　山下　　馨
１　決定年月日　平成25年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１６号
青森県八戸市根城３丁目10番11号　セレア根城Ａ103号、前住所青森県八戸市大字鮫町字遥望石20番地19
破産者　岩見　朋直
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
長野県東筑摩郡山形村2617番地６
破産者　原田　泰弥
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７２４号
静岡市駿河区西中原１丁目１番903号
破産者　中村ちあき
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０４９号
京都市中京区壬生天池町35番地50
破産者　京田　寛子
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１４００号
京都市伏見区桃山町丹後33番地168　カサフィレッツ301、開始決定時の住所京都市伏見区桃山町大島38番地の２　桃山南団地２棟201号
破産者　今井　啓陽
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３１５号
高知市桟橋通６丁目３番８号
破産者　川村フジ子
１　決定年月日　平成25年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１５５号
大阪市此花区西島４丁目１番20―1311号、前住所大阪市城東区永田２丁目１番25号
破産者　鈴木　崇将
１　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
２　一般調査期日　平成25年９月５日午後３時30分
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９号
宮崎市阿波岐原町火切塚1540番地１　コンフォート・リリーＢ棟201号
破産者　赤木　邦男
１　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
２　一般調査期日　平成25年８月30日午後３時
平成25年６月25日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１９３号
福井県敦賀市樋の水町28番地の１
破産者　株式会社油宇
１　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
２　一般調査期日　平成25年７月30日午後１時15分
平成25年６月25日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３８号
福井県鯖江市西山町11番１号　メゾン　ドゥコルーテ101
破産者　林　いくよ
１　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
２　一般調査期日　平成25年８月20日午後２時20分
平成25年６月25日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３１号
長野県塩尻市大字広丘野村1788番地116、開始決定時の住所長野県東筑摩郡朝日村大字西洗馬502番地24
破産者　宮﨑　勝義
１　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
２　一般調査期日　平成25年９月24日午前10時
平成25年６月25日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７０３０号
大阪市平野区加美北８丁目11番27号
破産者　大阪印刷株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
２　一般調査期日　平成25年９月５日午後３時
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９号
兵庫県洲本市納493、住民票上の住所兵庫県洲本市納383番地１　ＫＯＡＩ館101号
破産者　山下　敏枝
１　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
２　一般調査期日　平成25年８月19日午後１時20分
平成25年６月24日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１号
大阪府富田林市寺池台１丁目２番203―304号、事業所所在地大阪市浪速区敷津西２―７―15
破産者　靴卸シンボこと　新保　昭和
１　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
２　一般調査期日　平成25年９月５日午後３時
平成25年６月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４０号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目７番47号
破産者　株式会社アマノ
１　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
２　一般調査期日　平成25年10月15日午前10時
平成25年６月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２５２号
埼玉県朝霞市西弁財１―５―20　メゾン・アルエット202、住民票上の住所埼玉県朝霞市宮戸４丁目７番47号
破産者　鈴木　賢一
１　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
２　一般調査期日　平成25年10月15日午前10時
平成25年６月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係